

## 令和6年度岩屋中学校生徒心得

長崎市立岩屋中学校  
生徒指導部

### 1. 頭髪、服装について

男女の区別を無くし、岩屋中学校生徒共通のものとする。

頭髪等	<ul style="list-style-type: none"><li>・前髪は目にかからない程度とする。</li><li>・肩にかかる長さになったら1つまたは2つで結ぶ。</li><li>・横髪をだらしなく垂らさない。</li><li>・ピンの数は特に指定しないが、だらしない印象を与えないよう考慮すること。また、長すぎるもの（8cm以上）は安全上も使用不可とする。</li><li>・眉そり、染髪、整髪料、パーマ（ストレート）は不可。</li><li>・髪の横や後ろを不自然に刈ったりすいたりするなど、極端な髪形にしない。</li></ul>
服装	<ul style="list-style-type: none"><li>・肌着は、透けないもの、はみ出さないものとする（ワンポイントは可）。</li><li>・肌着として体操服、部活シャツの着用は衛生上の問題で認めない。</li><li>・ベルト（黒、紺、茶）のみ。ライン入りや必要以上に穴の開いたものは不可とする。</li><li>・スカートは膝が隠れる長さとする。</li><li>・靴下は白・黒・濃紺とし、ワンポイントは可。</li><li>・<u>スニーカーソックス（靴に隠れる長さのもの）やだらしない印象を与えるようなものは着用しない。</u>靴下のロゴの色は特に指定しない。</li><li>・靴（白のみ、ライン入りは×）</li></ul>

#### ■全校生徒が心得ておくこと

- ①生徒総会での意見を反映したのになっているため、岩屋中の生徒一人一人が自覚と責任のある行動が求められるということ。
- ②この変更は、ルーズな身だしなみを認めるものではないということ。
- ③一人一人が、清潔感があり、爽やかで、良い印象を与られるような身だしなみを心がけること。
- ④自分自身の身なりや容姿がどのような印象を与えるかは、自分自身で決められるものではないということ。
- ⑤注意をされたときは、素直に改善をすること。  
「〇〇先生には注意されなかった」「〇〇さんもしています」ということは言わない。
- ⑥学校全体の雰囲気や乱れたり、特異な髪形などにしたりする生徒が出てきた場合には、再度規定を見直すこともある。

## 2. 防寒着の着用について

### ①スカート着用時のストッキングについて

ベージュ、黒、濃紺のストッキング、タイツ、レギンスを着用しても構わない。ただし、レギンスと靴下は同じような色合いのものであること。

### ②スラックス着用時のインナーについて

レギンスやスポーツ用のタイツ等の着用可。特に色の指定はしないが、足元から見えないように着用すること。

### ③コート・マフラー（ネックウォーマー）・手袋について

補助バッグにしまふことができるコートやダウンジャケット類は登下校時に着ることを許可する。（インナーダウンも可）

マフラー（ネックウォーマー）・手袋は、白、黒、紺、茶などの派手でないもの。

※ 各部活動が指定したウインドブレーカーも使用することができる。

※ バッグにしまえるような薄手で自宅にあるものを使用する。改めて高価なものを購入しないようにする。

※ 室内では着用しない。朝は生徒玄関前で脱ぎ、バッグにしまふ。下校時は、生徒玄関を出てから着用する。

教室の収納スペースの問題でこのような規定をつくっています。できるだけ、制服の中に着用できるもので防寒対策をすること。

### ④セーター類について

制服の下の防寒服（セーター、トレーナー）は、白、黒、紺、茶などの派手でないもの（ラインなし）、制服からはみ出さないもの。（ハイネック・タートルネックは不可）

### ⑤冬服における清掃時の服装について

動きやすい服装で行うため、学ランや、スカートを脱ぐ。

※ 学ラン、ブレザーの中にセーター類の防寒着を着ている人は、防寒着を着たまま清掃しても構わない。ただし、汚れが気になる人は、防寒着を脱ぐか、ジャージを上から着るなどして対応すること。